

みかん	チャノホコリダニ、 ミカンサビダニ、 ハダニ類	1000~2000 倍	200~700ml/ m <sup>2</sup>	収穫 7 日前まで	3 回以内	
かんきつ (みかんを除く)				収穫 30 日前まで	1 回	
みょうが(花穂)	ハダニ類	3000 倍	100~300ml/m <sup>2</sup>	収穫前日まで	3 回以内	散布、但し花穂 の発生期には マルチフィルム 被覆により散 布液が直接花 穂に飛散しな い状態で使用 する
みょうが(茎葉)				みょうが(花穂)の収穫 前日まで但し、花穂を 収穫しない場合にあつ ては開花期終了まで		
はすいも(葉柄)				収穫前日まで		
食用さくら(葉)	うどんこ病		100~700ml/m <sup>2</sup>	収穫 21 日前まで		散布
桑	裏うどんこ病	2000 倍	200~700ml/m <sup>2</sup>	発病初期	10 回以内	
	ハダニ類	1000~2000 倍		発生初期		

◎常温煙霧剤又はくん煙剤として使用する場合

作物名	適用場所	適用病害名	使用量	使用液量	使用時期	総使用回数 ※	使用方法
ばら	温室、ガラス室、 ビニールハウス等 密閉できる場所	うどんこ病	20g/100 m <sup>3</sup> (50 m <sup>2</sup> ×2m)	-	-	10 回以内	くん煙
ピーマン			20g/100 m <sup>3</sup> (50 m <sup>2</sup> ×2m)		収穫前日まで	3 回以内	
きゅうり			50~100g/10a	5L/10a	収穫 3 日前まで	10 回以内	常温煙霧
メロン			100g/10a				

- 2010 年 12 月 22 日付：コナジラミ類への変更
- 2016 年 3 月 31 日付：使用液量の追加、桑、花き類・観葉植物、カーネーション、樹木類、こでまり、ポインセチア、やなぎの変更
- 2017 年 2 月 23 日付：かんきつ(みかんを除く)の追加
- 2017 年 12 月 6 日付：かんきつ(みかんを除く)、みかん、ばらの変更
- 2018 年 10 月 24 日付：しそ、にがうりの変更
- 2019 年 3 月 27 日付：かきの削除